

令和8年度 国の施策等に関する提案・要望

外 務 省
防 衛 省

令和7年

愛 媛 県
愛 媛 県 市 長 会
愛 媛 県 町 村 会

平素より、愛媛県及び県内市町の行政の推進につきまして、格別の御高配を賜り、深く感謝を申し上げます。

現在、我が国は、急速に進行する人口減少を始め、コロナ禍を経た人々の価値観の変化、不安定な国際情勢、激甚化・頻発化する自然災害、飛躍的な勢いのデジタル技術の進化など、さまざまな変動要因に直面しており、先行き不透明な時代を迎えていると感じています。

こうした中、愛媛県では、複雑化・多様化が進む地域課題にスピード感をもって対応するため、政策立案段階から多様な主体の参画を得て政策を企画・実行していく「えひめ版政策エコシステム」を導入するとともに、現場起点での課題解決や新たな価値の創造を目指す「官民共創拠点」を設置することとするなど、政策立案型行政の更なる深化に努めているところです。

また、「えひめ人口減少対策重点戦略」の下、人口減少問題に対し、市町や企業・県民の皆さんと危機感を共有した上で、「オール愛媛体制」により、出会いの場の創出や移住促進等に取り組むとともに、国内市場の縮小を見据えた海外への農林水産物の輸出拡大、国内外からの一層の誘客促進に向けたプロモーションの展開など、地域経済の活性化にも力を注いでおります。

さらに、デジタル技術の現場実装・横展開や、県内4大学と連携したデジタル人材の育成を図るなど、デジタル技術を駆使したDXを強力に推進しているほか、西日本豪雨災害からの創造的復興と、南海トラフ地震等の大規模自然災害に備えた防災・減災対策の強化にも努めています。今後とも、これまで種をまき、ステップアップを図ってきた政策を更に一步前進させるとともに、地方創生の先頭を走る気概を持って、未来の成長につながる政策に積極果敢に挑戦してまいります。

国におかれましては、地方創生2.0を起動し、地域資源やデジタル・新技術の活用により付加価値創出型の新しい地方経済の創生に取り組まれているほか、賃上げや物価高対策等、重要課題への対応に御尽力いただいているところでありますが、本県の施策を実効性あるものとするためには、財源の確保はもとより、地域の実情に即した事業を推進する上での各種制度の創設や見直しなど、これまで以上に国からの強力な御支援が必要です。

つきましては、本県の現状や課題を踏まえ、愛媛県及び県内市町の発展に不可欠な重要施策の推進に資する提案・要望を取りまとめましたので、令和8年度政府予算の編成及び政策の決定に当たりまして、格別の御理解、御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

愛媛県知事

中村 時広

愛媛県市長会 会長

管家 一夫

愛媛県町村会 会長

河野 忠康

目 次

1	地域の実情を踏まえた防災・減災対策の推進について	
	○防災・減災対策の総合的な推進・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	伊方発電所の安全対策の強化等について・・・・・・・・・・	3
3	複合災害に備えた原子力防災対策の充実・強化について・・・・・・・・	5

1 地域の実情を踏まえた防災・減災対策の推進について

○ 防災・減災対策の総合的な推進

【内閣府・気象庁・総務省・防衛省】

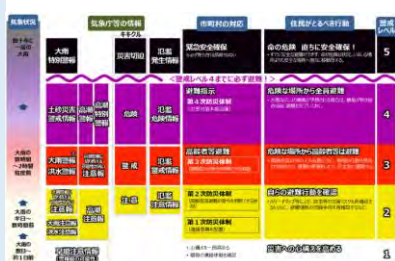
【提案・要望事項】

- (1) 住民への避難情報等の周知徹底・理解促進や線状降水帯発生予測等の精度向上など、豪雨災害に備える避難対策を推進すること。
- (2) 被災者生活再建支援制度の適用を住家の半壊・床上浸水まで拡大すること。
- (3) 大規模災害時に迅速・円滑な支援が行われるよう、近年の災害教訓等を踏まえた災害対応業務等の標準化を着実に推進すること。
- (4) 陸上自衛隊松山駐屯地の拡張を着実に推進すること。

【現状・課題】

- (1) 一人でも多くの住民の命を守るためには、住民が防災気象情報や避難情報を正しく理解し、躊躇なく避難する必要があり、自治体だけでなく、国においても主体的に、住民への避難情報等の周知徹底や理解促進が必要。
- (2) 被災者生活再建支援制度は、これまでも過去の災害の教訓等を踏まえた見直しが行われてきたが、被災者が一日も早く日常生活を取り戻すため、引き続き、制度の適用拡大が必要。
- (3) 能登半島地震では「応急対策職員派遣制度」等の全国的な相互支援体制により被災自治体への支援が進められたが、応援職員のノウハウを災害対応業務にスムーズに反映するためには、業務の標準化の着実な推進が必要。
- (4) 南海トラフ地震等の大規模災害時において、自衛隊による人命救助活動等が迅速かつ円滑に実施されるよう、松山駐屯地の敷地拡張の着実な推進が不可欠。

○防災気象情報と避難行動



○西日本豪雨災害の被災状況（大洲市）



○能登半島地震の愛媛県の支援状況



【県内の取組】

- (1) 西日本豪雨災害等の教訓を踏まえ、自発的な避難行動に結び付けるため、えひめ防災フェア等で知識の普及啓発に努めるとともに、防災士の養成や自主防災組織の活性化に取り組み、自助・共助意識の浸透や定着、実践を実施。
- (2) 西日本豪雨災害の際に、適用対象外である住家の「半壊」や「床上浸水」の被害についても本県独自の支援を行い、被災者の早期の生活再建を支援。
- (3) 県と市町が連携し、災害マネジメント総括支援員等の育成を強化するほか、西日本豪雨災害の検証結果等を踏まえ、罹災証明書発行等について、県内市町の取扱いの統一化や応援の円滑化を図るため、県と市町共同でシステム導入。
- (4) 事業主体である自衛隊や地元東温市と連絡会議を適宜開催し、事業の進捗状況や課題等の情報共有を実施。

○えひめ防災フェア（VRで避難行動体験）



○防災士数全国 1 位
(R6.10末、県庁前)

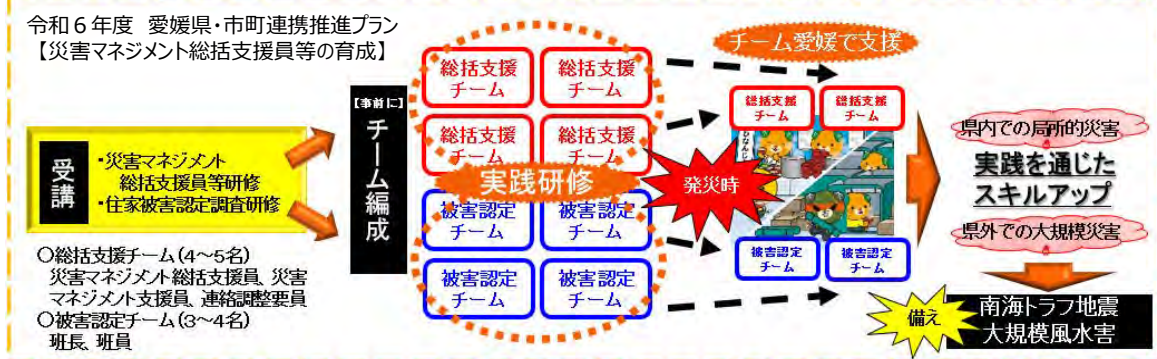


○西日本豪雨災害における愛媛県独自の被災者生活再建緊急支援金

被害区分	基礎支援金 (国の支援金)	特別支援金 (県・市町の支援金)	加算支援金 (国の支援金)		合計 (国+県+市町の支援金)
			住宅再建等区分	支援金額	
全壊 解体 長期避難	100 万円	75 万円	建設・購入	200 万円	375 万円
			補修	100 万円	275 万円
			賃貸住宅 (非営業住宅入居者を除く)	50 万円	225 万円
大規模半壊	50 万円	75 万円	建設・購入	200 万円	325 万円
			補修	100 万円	225 万円
			賃貸住宅 (非営業住宅入居者を除く)	50 万円	175 万円
半壊	—	37.5 万円	—	—	37.5 万円
半壊に至らない 床上浸水	—	22.5 万円	—	—	22.5 万円

注 世帯人数が 1 人の世帯では、上記の金額の 3/4 の額を支給

令和 6 年度 愛媛県・市町連携推進プラン
【災害マネジメント総括支援員等の育成】



【実現後の効果】

- 地域の実情に応じた防災・減災対策の促進
- 大規模災害等における被害の軽減と迅速かつ適切な災害対応の実現
- 災害発生時の自衛隊の迅速な災害対応による人命救助活動等の実現

県担当部署：県民環境部 防災局 防災危機管理課

2 伊方発電所の安全対策の強化等について

【原子力規制委員会・経済産業省・内閣府・警察庁・防衛省・外務省・国土交通省】

【提案・要望事項】

- (1) 原子力発電所の高経年化等も踏まえ、安全対策を充実・強化するとともに、安全文化の醸成に向けた事業者の取組を厳格に確認すること。
- (2) 乾式貯蔵や使用済MOX燃料を含む使用済燃料対策や核燃料サイクル、最終処分等の取組を一層加速すること。
- (3) 廃炉作業が安全・的確に進められるよう、厳正に監視するとともに、低レベル放射性廃棄物処分に係る事業者の取組をサポートすること。
- (4) 原子力発電所の安全性や原子力政策について説明責任を果たすとともに、情報公開及びリスクコミュニケーションを強化すること。
- (5) 原子力発電所への武力攻撃やテロ行為の未然防止に努めるとともに、周辺上空の航空機の飛行禁止の法制化を図ること。

【現状・課題】

- (1) 福島第一原子力発電所事故から14年が経過したが、今なお一部の県民から原子力行政に対する不安や不信の声があるため、能登半島地震等を踏まえ、厳正な原子力安全規制や最新知見に基づく対策が必要。伊方発電所3号機は運転開始後30年を超えており、高経年化等も踏まえた検査の実効性向上や継続的な制度改善、国による安全確認が不可欠。
- (2) 設置工事中の伊方発電所の乾式貯蔵施設は、使用済燃料の再処理までの一時的保管であることや安全性・必要性について丁寧な説明が必要。また、再処理に伴い発生する高レベル放射性廃棄物の最終処分や使用済MOX燃料の処理・処分について、国が前面に立った責任ある対応が必要。
- (3) 伊方発電所1、2号機は廃止措置中であるが、我が国では加圧水型原子炉の廃炉実績がないことから、安全管理の徹底はもとより、廃炉技術の研究が進むための取組が必要。また、廃炉に伴い発生する低レベル放射性廃棄物の処分が進んでいないことから、事業者への国の積極的なサポートが不可欠。
- (4) 情報公開が図られているところであるが、より一層丁寧な説明と関係者とのリスクコミュニケーションの強化が必要。また、政府が今後も持続的に原子力を活用する方針を示したことから、県民への広く丁寧な説明が必要。
- (5) ロシアによるウクライナ侵攻等を踏まえ、原子力発電所等への武力攻撃・テロ行為による被害の未然防止や、有事の際の迅速な対応が必要。発電所周辺上空の飛行は通達により配慮が求められているが、飛行禁止の法制化が必要。

【県内の取組】

- (1) 本県では、絶対に重大事故を起こさせないとの決意の下、伊方発電所の安全を
- (4) 確保するため、四国電力に対し、**独自の追加安全対策を要請**してきた。
安全協定に基づく**3号機の再起動**に係る事前協議において安全性を慎重に確認するとともに、**国の考え方、四国電力の取組姿勢、地元の理解の3条件を考慮**の上、県として了解するとともに、知事から国に対し、**安全文化の絶え間ない醸成及び原子力規制に関する情報公開の徹底等を要望**した。
- (2) **乾式貯蔵施設設置**については、**安全性と一時的保管であることを確認**した上で了解するとともに、四国電力に対し、使用済燃料の計画的な搬出などを要請した。また、国に対し、**核燃料サイクルの推進や使用済MOX燃料の処理・処分方策の早期決定、厳格な原子力規制検査の実施などを要請**した。
- (3) **1、2号機の廃止措置計画**については、安全性等を確認した上で了解するとともに、四国電力に対して、廃止措置期間中の安全確保、低レベル放射性廃棄物の処分への真摯な取組等を、国に対しては、**検査など事業者の取組の確認、低レベル放射性廃棄物に係る事業者の取組へのサポート等を要請**した。
- (5) 原子力発電所周辺上空の飛行については、昭和63年6月に**米軍機墜落が発生**していることから、**飛行禁止の法制化を要望**した。

福島第一原子力発電所事故後の四国電力への8項目の追加安全対策の要請

- 1 **原子力本部の松山市への移転**
- 2 **国の基準を上回る電源対策**
- 3 **国の新たな指針を待つことなく実施する更なる揺れ対策**
- 4 **「えひめ方式」の異常時通報報告の更なる徹底**
- 5 **地元住民に対する真摯な説明**
- 6 **原子炉容器の劣化の確認試験の前倒し**
- 7 **県内全市町への伊方発電所異常時通報連絡情報の提供**
- 8 **万が一の事故の際の作業スペースの確保**

【実現後の効果】

- 最新の科学的・技術的知見に基づく**伊方発電所の安全確保**
- **県民の安心感の醸成**

県担当部署：県民環境部 防災局 原子力安全対策課

3 複合災害に備えた原子力防災対策の充実・強化について

【内閣府・原子力規制委員会・国土交通省・防衛省】

【提案・要望事項】

- (1) 原子力災害対策指針について、最新の知見や自治体等の意見を適切に反映し充実を図るとともに、住民へ丁寧に説明すること。

総合防災訓練の成果等を踏まえ、原子力災害時における省庁横断的な人的・物的支援の充実強化による広域避難の実効性向上を図ること。

- (2) 緊急時の円滑な避難、緊急輸送に備えた道路ネットワークの機能強化を図るため、必要な予算を重点的に配分すること。

原子力発電施設等緊急時安全対策交付金について、避難路の改良、ドローンの追加配備、放射線防護対策等に必要な費用を確保すること。

- (3) 緊急時モニタリング体制について、国が責任をもって統括し、最新知見や地域特性を考慮した実効性のある体制強化や資機材整備を行うこと。

放射線監視等交付金について、地域の取組に支障が生じないよう平時から緊急時までの適切なモニタリング等に必要な費用を確保すること。

【現状・課題】

- (1) 伊方発電所が佐田岬半島の付け根に位置しており、陸海空あらゆる手段を用いた避難体制の強化に取り組んでいるが、一部の住民にスムーズな避難に対する不安の声があるなど、避難計画の更なる実効性の向上が必要。

能登半島地震、南海トラフ地震臨時情報の発表などにより、住民の原子力災害への危機意識が高まっている。

- (2) 緊急時の円滑な避難、緊急輸送に備えた道路ネットワークの機能強化をはじめ、国・市町・防災関係機関等と連携した実践的な訓練、避難路の改良、ドローンを活用した情報収集体制の構築等に取り組んできたが、引き続きソフト・ハード両面から一層の充実強化が必要。

- (3) 福島第一原発事故後に強化された緊急時モニタリング体制について、国が責任をもって統括し、常に最新の知見や地域の特性を考慮しながら、実効性のある実施体制の充実強化や資機材整備等が必要。

【県内の取組】

(1) 国・市町・防災関係機関等と連携し**実践的な訓練を毎年実施**するとともに、能登半島地震等の災害から得られた新たな知見や教訓を**県広域避難計画に反映させブラッシュアップ**を図っている。

(2) 緊急時の円滑な避難、緊急輸送に備え、**大洲・八幡浜自動車道や県道鳥井喜木津線、国道378号などの整備推進、松山自動車道「松山 I C～大洲 I C」の全線4車線化**に取り組んでおり、**重点的な予算配分が必要**である。

複合災害時における避難路の被災状況を確認するため、ドローンを活用した情報収集体制を構築しているが、**状況確認の迅速化や要員の省力化**を図る必要があることから、国へ**長時間飛行可能なドローンの追加配備を要望**している。

(3) 福島第一原発事故後に、モニタリング体制整備に力を入れ、モニタリングポストの追加設置等を実施しているが、**電気代・通信費用などの維持管理や、老朽化によるモニタリング資機材の更新が必要**である。



【実現後の効果】

- 地域の実情に応じた**原子力防災対策の更なる充実・強化**
- **県民の安心感の醸成**

県担当部署：県民環境部 防災局 原子力安全対策課
土木部 道路都市局 道路建設課

海・山川
ゼンブいり
テーマパークだ!

**アドベンチャー
EHIME
2025 SUMMER**

えひめ夏旅なんよキャンペーン
2025.6.28~9.30

開催地 愛媛県南予地域/宇和島市・八幡浜市・大洲市・西予市・内子町・伊方町・松野町・鬼北町・愛南町
主催 愛媛県観光プロモーション協議会 アドベンチャーエヒメ実行委員会

JAPAN GAMES MASTERS 2025 EHIME

**開幕
9.19**

目指すは、てっぺん。

日本スポーツマスターズ2025 13競技・国内156市町村で開催 / 35歳以上のアスリートが参加するスポーツの祭典

2025.9.19-23

愛媛大会

日本スポーツマスターズ2025愛媛大会実行委員会事務局
〒790-8570 愛媛県伊予市一瀬町下道5番地2 TEL 089-948-2417 FAX 089-947-0721

**art
venture
ehime
fes 2025**

アートベンチャーエヒメフェス 2025
2025.10.18 SAT - 11.3 MON



要望書データは愛媛県ホームページに掲載
<https://www.pref.ehime.jp/page/4450.html>

